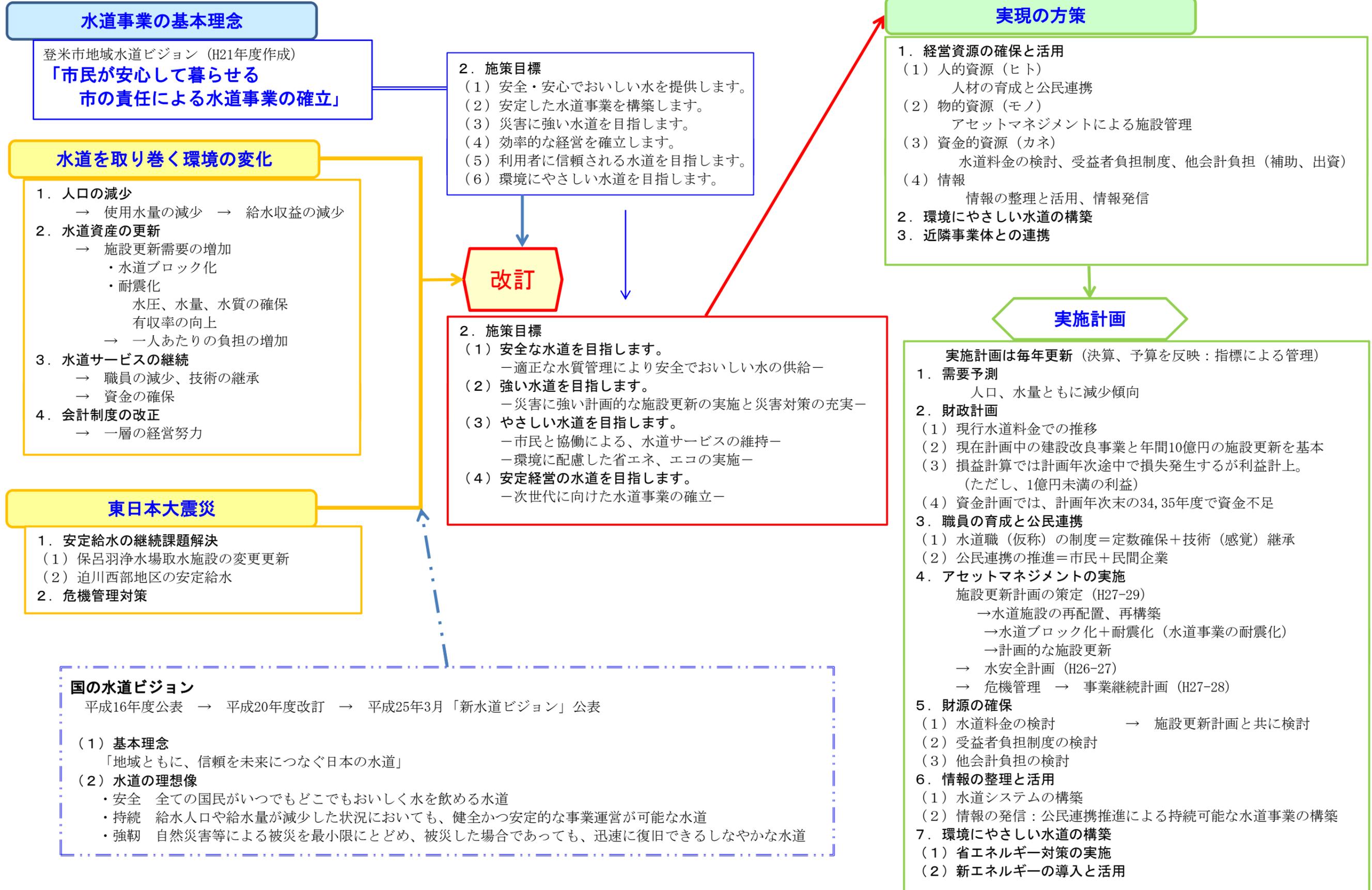


# 登米市地域水道ビジョン 平成26年度改訂 概要



## 水道事業の基本理念

登米市地域水道ビジョン (H21年度作成)  
**「市民が安心して暮らせる  
 市の責任による水道事業の確立」**

## 水道を取り巻く環境の変化

1. 人口の減少  
→ 使用水量の減少 → 給水収益の減少
2. 水道資産の更新  
→ 施設更新需要の増加  
・水道ブロック化  
・耐震化  
水圧、水量、水質の確保  
有収率の向上  
→ 一人あたりの負担の増加
3. 水道サービスの継続  
→ 職員の減少、技術の継承  
→ 資金の確保
4. 会計制度の改正  
→ 一層の経営努力

## 東日本大震災

1. 安定給水の継続課題解決  
(1) 保呂羽浄水場取水施設の変更更新  
(2) 迫川西部地区の安定給水
2. 危機管理対策

## 国の水道ビジョン

平成16年度公表 → 平成20年度改訂 → 平成25年3月「新水道ビジョン」公表

- (1) 基本理念  
「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」
- (2) 水道の理想像
  - ・安全 全ての国民がいつでもどこでもおいしく水を飲む水道
  - ・持続 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道
  - ・強靱 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

- ### 2. 施策目標
- (1) 安全・安心でおいしい水を提供します。
  - (2) 安定した水道事業を構築します。
  - (3) 災害に強い水道を目指します。
  - (4) 効率的な経営を確立します。
  - (5) 利用者に信頼される水道を目指します。
  - (6) 環境にやさしい水道を目指します。

**改訂**

- ### 2. 施策目標
- (1) 安全な水道を目指します。  
— 適正な水質管理により安全でおいしい水の供給 —
  - (2) 強い水道を目指します。  
— 災害に強い計画的な施設更新の実施と災害対策の充実 —
  - (3) やさしい水道を目指します。  
— 市民と協働による、水道サービスの維持 —  
— 環境に配慮した省エネ、エコの実施 —
  - (4) 安定経営の水道を目指します。  
— 次世代に向けた水道事業の確立 —

## 実現の方策

1. 経営資源の確保と活用
  - (1) 人的資源 (ヒト)  
人材の育成と公民連携
  - (2) 物的資源 (モノ)  
アセットマネジメントによる施設管理
  - (3) 資金的資源 (カネ)  
水道料金の検討、受益者負担制度、他会計負担 (補助、出資)
  - (4) 情報  
情報の整理と活用、情報発信
2. 環境にやさしい水道の構築
3. 近隣事業者との連携

**実施計画**

- 実施計画は毎年更新 (決算、予算を反映：指標による管理)
1. 需要予測  
人口、水量ともに減少傾向
  2. 財政計画
    - (1) 現行水道料金での推移
    - (2) 現在計画中の建設改良事業と年間10億円の施設更新を基本
    - (3) 損益計算では計画年次途中で損失発生するが利益計上。  
(ただし、1億円未満の利益)
    - (4) 資金計画では、計画年次末の34, 35年度で資金不足
  3. 職員の育成と公民連携
    - (1) 水道職 (仮称) の制度 = 定数確保 + 技術 (感覚) 継承
    - (2) 公民連携の推進 = 市民 + 民間企業
  4. アセットマネジメントの実施  
施設更新計画の策定 (H27-29)  
→ 水道施設の再配置、再構築  
→ 水道ブロック化 + 耐震化 (水道事業の耐震化)  
→ 計画的な施設更新  
→ 水安全計画 (H26-27)  
→ 危機管理 → 事業継続計画 (H27-28)
  5. 財源の確保
    - (1) 水道料金の検討 → 施設更新計画と共に検討
    - (2) 受益者負担制度の検討
    - (3) 他会計負担の検討
  6. 情報の整理と活用
    - (1) 水道システムの構築
    - (2) 情報の発信：公民連携推進による持続可能な水道事業の構築
  7. 環境にやさしい水道の構築
    - (1) 省エネルギー対策の実施
    - (2) 新エネルギーの導入と活用